

平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、森町の平成21年度決算に基づく「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を公表します。

○健全化判断比率

(単位:%)

指標名	森 町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.14	20.00
連結実質赤字比率	—	19.14	40.00
実質公債費比率	18.0	25.0	35.0
将来負担比率	195.5	350.0	

※ 実質赤字比率及び連結赤字比率は、実質赤字がないため「—」と表示しています。

○資金不足比率

(単位:%)

会計名	森 町	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
国民健康保険病院事業会計	—	20.0
公共下水道事業会計	—	20.0
港湾整備事業特別会計	—	20.0

※ 資金不足がないため「—」と表示しています。

《 各指標の概要 》

・実質赤字比率

一般会計及びホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計(以下、「一般会計等」という。)を対象とした実質赤字の標準財政規模(町の経常的な収入)に対する比率です。

当町は実質収支が黒字であるため「—」表示となっています。

・連結実質赤字比率

全会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

当町は黒字であるため「—」表示となっています。

・実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。

当町は18.0%で、早期健全化基準を下回っていますが、地方債を発行する際の地方債協議・許可制度における許可制移行基準18%を超えたため、地方債を発行するには北海道知事の許可を受けることになっています。

・将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

当町は195.5%で、早期健全化基準を下回っています。

・資金不足比率

公営企業ごとの資金不足の事業規模に対する比率です。

当町は全事業において資金不足が発生していないため、「—」表示となっています。